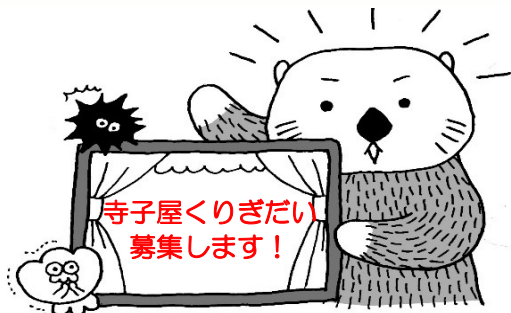


寺子屋くりぎだい

栗木台小学校 寺子屋について

寺子屋くりぎだい運営委員会
教育委員会事務局
地域教育推進課
令和7年4月15日号



「寺子屋くりぎだい」の活動につきまして、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

「寺子屋くりぎだい」は、今年度も2年生～6年生までの希望者を対象に以下のように学習教室を開催いたします。

内容について（裏面も）お読みいただき、希望する方はお申込みください。

【寺子屋くりぎだい 学習教室】

対象：2年生～6年生の希望児童

期間：6月4日（水）～ 毎週水曜日

4時間下校の日 13：15～14：15

5時間下校の日 14：15～15：15

場所：図工室又は理科室

*参加は登録制で、参加費は無料です。

*宿題や寺子屋で用意したプリントに取り組み、お楽しみ会なども行います。

受付

学習やお楽しみ会

下校

放課後、ランドセルを背負ったまま、寺子屋教室へ行き、参加カードを寺子屋の受付に出します。



宿題や寺子屋で用意したプリントに取り組みます。
タブレットの算数や地図ゲームも順番で使えます。
学習以外にもお楽しみ会等があります。



終了後、下校するか、わくわくプラザへ参加する子はわくわくプラザへ行きます。



【申込方法】

右の二次元コードから保護者の方がお申込みください。（4/30締切）

申し込んだ方に、お子さんを通じて「寺子屋参加カード」

「寺子屋の開催日」などのお知らせを後日配布いたします。

【問い合わせ】

寺子屋くりぎだい運営委員会 090-9829-0863(ショートメールも可)

川崎市教育委員会地域教育推進課 044-200-3565





体験活動の概要（全学年が対象で、その都度、参加者を募集）

- ・毎月 1 回、土曜日の午前中などに実施する予定です。
- ・ゲストティーチャーによる、工作教室、料理教室など楽しい特色ある活動を行います。
- ・材料費などの実費をいただく場合があります。
- ・事前にお手紙で、日時、内容、場所等をお知らせします。その都度、参加申し込みを行ってください。
- ・プログラムによっては対象人数や学年に制限を設けたり、抽選となる場合があります。

■ 保険について

寺子屋内での怪我は、以下の補償内容で川崎市教育委員会が加入しています。

【傷害保険の対象となる事故の範囲】

寺子屋での活動中とその往復中（網掛け部分が対象）

登校	授業	寺子屋	下校
災害共済給付制度		寺子屋での傷害保険	

※わくわくプラザに登録されているお子様で、寺子屋からわくわくプラザへ行くまでの時間帯も対象となります。

※土曜日の体験活動における保険は、往復途上も含めて対象となります。

【保険対象期間】

令和 7 年（2025 年）度の寺子屋事業への最初の参加日～令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで

【補償金額】

傷害保険	通院日額 1,500 円、入院日額 3,000 円、死亡・後遺障害 200 万円
------	--

■ ボランティアを募集しています！

ご自身のお子様の宿題をみるついでに、他のお子様にも関わってみませんか？受付や資料の準備、土曜日の体験活動のお手伝いなどのお仕事もあります。祖父母の方も大歓迎です！

（交通費程度の謝礼あり・参加できる時だけのお手伝いで大丈夫です）

《寺子屋への参加申込みに関する問い合わせ》

寺子屋くりぎだい運営委員会 090-9829-0863

《保険に関する問合せ》

川崎市教育委員会地域教育推進課

044-200-3565